

令和4年5月18日

保護者の皆さまへ

犬山市立楽田小学校長
渡辺 孝春

暑さ対策について

軽暑の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も暑さ対策として、次のように対応して参りたいと考えています。ご理解いただき、ご協力ご支援をお願いいたします。

1 WBG T(暑さ指数)に基づく熱中症予防活動指針の徹底

犬山市では、文部科学省の通知を受け、熱中症を予防するための暑さ対策を緊急性のある災害対策と捉えています。本校では、気象状況をふまえながら「危険」と予想される場合、学校休業日とすることも考えています。その場合、学校から保護者の方に事前に連絡します。

また、熱中症予防活動指針に従って、屋外での活動は時間帯を考えたり、時間を短縮したりして、場合によっては活動を中止します。

2 マスクの使用について

学校生活においては、マスクを着用するように指導していますが、登下校中・体育の時間・休み時間中の外遊びについてはこの限りではありません。息苦しさを感じたり、のどが渇いたりするような場合にはマスクを外してもよいことにしています。また自己判断が十分にできないことも踏まえ、事前に教職員がマスクを外すよう指導することもあります。(※登下校時は6月1日よりマスクを外す、体育時は通年でマスクを外すよう指導しています) あわせて、マスクを外した際には、おしゃべりをしないこと、離れて歩くことも指導しています。

3 水分補給への配慮

のどの渇きを我慢しないように指導し、授業中でも水分補給を実施しています。必要があればスポーツ飲料等を持参しても構いませんが、糖分の摂取過多にならないようにご家庭でもご指導ください。

4 熱中症対策グッズの使用許可

お子さんの実情に応じて、教育活動に支障が出ないという一定のルールを設けて許可しています。体力には個人差がありますので、ご心配な折には個別に学校へご相談ください。尚、日傘については、使用していない児童への安全に対する配慮をご家庭で必ず指導していただいてご使用をお願いします。使用については学校でも事前指導を行いますが、グッズの紛失、故障、またはこれに伴うトラブル・事故についての責任は負いかねます。全て保護者の責任の下で使用の判断をお願いします。

5 登下校の際における給水

通学路に給水のための休憩場所（公園等）を設定します。その場所で、給水や休憩を行うよう指導してまいります。